

# 全院協ニュース

全国大学院生協議会 2013 年 11 月 18 日 No. 239.

## 全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中 2-1 一橋大学院生自治会室気付  
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡は E-mail にてお願い致します  
E-Mail：zeninkyo-jimu-owner@yahogroups.jp  
ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/  
ゆうちょ銀行口座番号：10160-7666411

## 目次

### 2013 年度 大学院生の経済実態に関する

#### アンケート調査報告書の概要

はじめに	p.2
I 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について	p.3
II 収入不足とアルバイトの中で	
研究・生活上の大きな不安を抱く現代の大学院生	p.4
III 研究と進学を阻害する高学費と名ばかりの「経済的支援」	p.7
IV 不十分な就職支援・研究環境と成果主義・業績主義の落とし穴	p.10
V 留学生・社会人・女性の大学院生の諸問題	p.11
おわりに	p.13
.....	
第3回理事校会議報告	p.14
編集後記	p.14

## 2013 年度アンケート調査報告

### はじめに

全院協ニュース 239 号では、全院協が 2013 年度、加盟する大学院協の協力のもとに実施した「2013 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査」（以下、アンケート調査）について報告します。

アンケート調査は、大学院生の研究生活および経済実態を把握する調査が皆無であったことから、その把握と研究環境改善に資することを目的に実施し始め、今年で 10 年目になります。至らない部分もあるとは思いますが、全国の大学院生の声を形にすることができたのではないかと思います。アンケート回収にご協力いただいた各大学の院協のみなさま、および回答してくださった大学院生のみなさまにこの場を借りてお礼申し上げます。

全院協 238 号などで触れたように、日本の学費は国際的に見ても高く、院生からは「アルバイトに時間が取られて研究に支障がある」「就職難の中、奨学金返済が不安」といった声が上げられてきました。しかし 2012 年度には、高等教育の漸進的無償化を定めた国際人権 A 規約第 13 条 2 項(c)の留保が撤回され、日本政府として高等教育の無償化への道を踏み出しました。それもあってか、2013 年 4 月から文部科学省で「学生の経済的支援の在り方に関する検討会」が持たれるなど、学生の経済問題には大きな注目が寄せられました。

しかし一方で高等教育や学術研究に対する予算は拡充されておらず、大学院生への経済支援や研究環境保障は未整備のままです。高額な学費、膨れ上がっていく奨学金貸与額、大学教員の増員施策どころかその減員による就職難等々から、多くの大学院生は強い不安をかかえながらの研究生活を余儀なくされています。

全院協は、アンケート調査に寄せられた大学院生の切実な要求・声に基づき、以下の項目について文部科学省や財務省、国会議員への要請をおこない、安心して研究できる環境を求めていきます。

#### 2013 年度全国大学院生協議会 要請項目

#### 1. 国際人権 A 規約第 13 条 2 項(c)にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを行なうと共に、国公私立大学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を措置することを求めます。
- ② 授業料免除枠の一層の拡大を求めます。

#### 2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 給付制奨学金制度、特に事前給付型奨学金の新設を求めます。
- ② 日本学生支援機構奨学金の個人信用情報機関利用の撤廃を求めます。
- ③ 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。
- ④ 国費留学生枠の拡大と私費留学生への経済的及び住居支援の拡充を求めます。

#### 3. 大学院生の就職状況の改善

- ① 若手教員の正規雇用の増員、およびそのための予算の措置を求めます。

#### 4. 国立大学法人運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金の削減をやめ、増額に転ずることを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。

## I 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について

### (1) 調査の目的・経過

本調査は、大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究及び生活諸条件の向上に資することを目的としている。全院協は、「大学院生がよりよい研究成果を出すためには安心して研究できる経済条件が何よりも必要である」との考えにたち、2004年度から経済実態に関するアンケート調査を行ない、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で10回目となる。

### (2) 今回の調査の実施状況

- ・2013 年度に大学院に在籍している者を対象とした。
- ・2013 年 6 月中旬から 8 月 15 日にかけて実施した。(WEB 版は、6 月 19 日から 8 月 31 日まで)
- ・調査票は、「2013 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査」を使用し、前回は少し上回る 798 枚を回収した (2012 年度は 755 枚)。
- ・回収枚数 798 枚のうち、ウェブからの回答は昨年 (219 枚) より大幅に増加し 311 枚であった。
- ・回答者の所属大学は 51 国公私立大学である。

### (3) 基礎的データ

#### ・基本属性

アンケート回答者の性別構成は、男性 55.8%、女性 43.7%、その他 0.5%である。年齢別にみると 20～24 歳が 44.3%と最も多く、20 代全体で 80.9%を占めた。

学年別構成についてみると、M1 が 37.0%、M2 が 25.3%と修士課程が全体の 3 分の 2 以上を占め、博士課程在籍者は 34.3%であった。これは、回答が修士課程在籍者にかたよっているのではなく、大学院生全体として修士課程在籍者のほうが多いという状況を反映しているためと考えられる。

所属大学・機関では国立大学法人が 68.1%と全体の 3 分の 2 を占め、公立大学、私立大学がそれぞれ 3.8%、26.6%であった。学系別では社会科学系が 48.9%を占め最も高く、人文科学系も 33.5%を占めている。自然科学系は 7.0%に留まっており、自然科学系 (含工学) 大学院生も含めた実態把握という点では、未だに不十分なものとなっている。今年度から調査を行った、専門職大学院に関しても、9.2%となっており、同じく不十分なものとなっている。

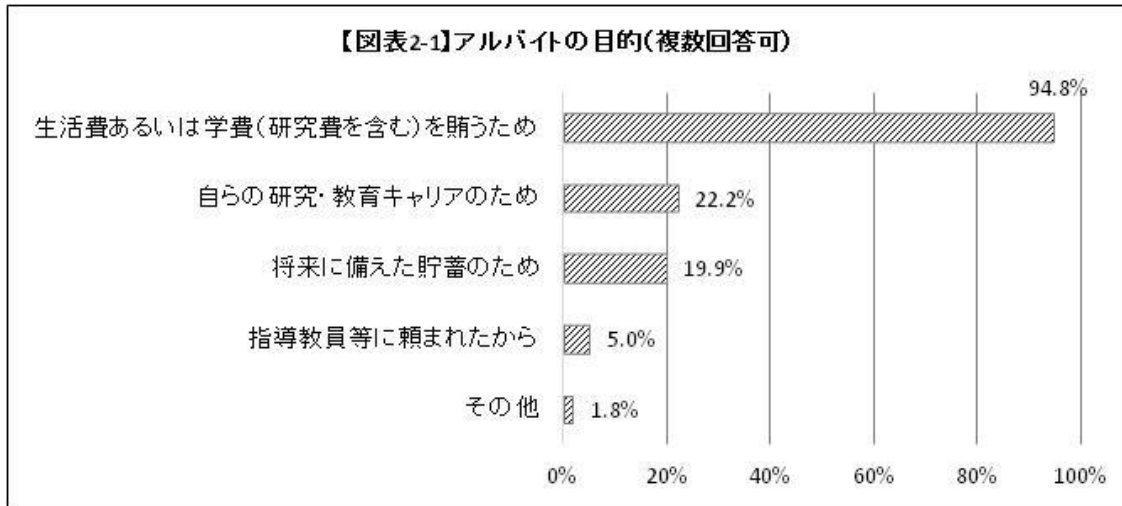


## Ⅱ 収入不足とアルバイトの中で研究・生活上の大きな不安を抱く現代の大学院生

### (1) 約 6 割が生活費・学費のためにアルバイト

大学院生の経済的実態を端的に物語るのが、アルバイトの状況である。後に指摘するような高学費と乏しい経済的支援の中で、アルバイトに従事せざるを得ない大学院生は多く存在する。

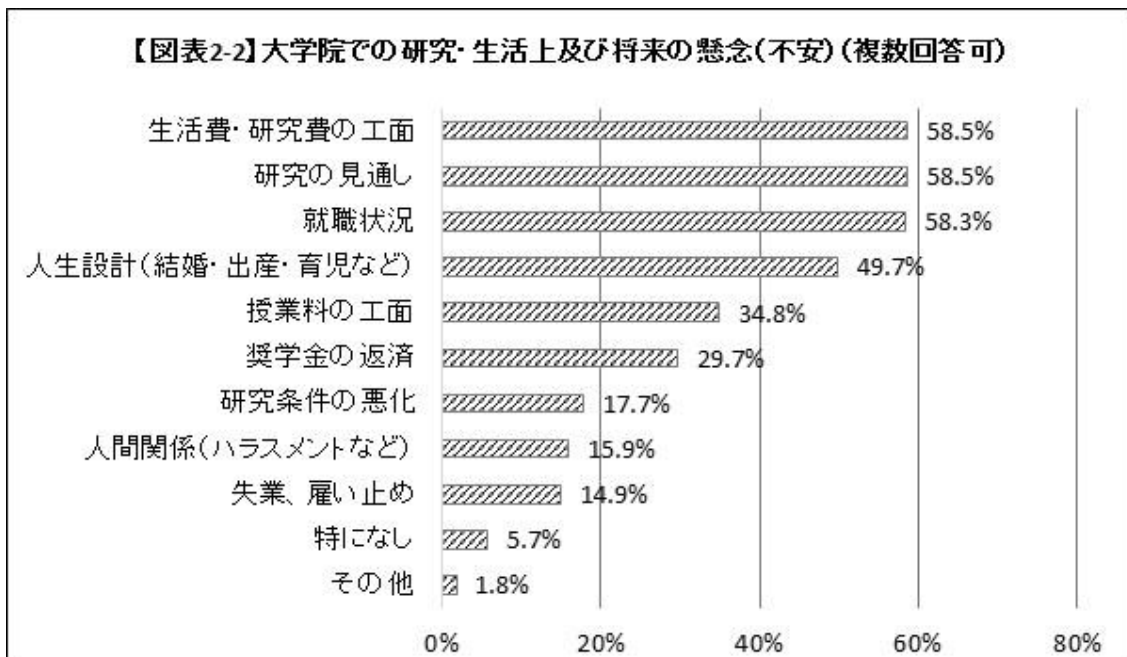
本調査では、62.1%がアルバイトに従事していると答えており、その目的として 94.8%が「生活費あるいは学費(研究費を含む)を賄うため」としている(図表 2-1)。



### (2) 就職や生活費・研究費、人生設計に不安を抱いている者が過半数、博士課程進学にも不安

博士課程への進学を希望する者のうち、7 割以上が経済上・就職上の不安を訴えている。特に大学院での研究・生活上の懸念(不安)については、「研究の見通し」、「生活費・研究費の工面」「就職状況」に関して、全体の約 58%が不安を持っており、ほぼ同率第一位となっている。

また、経済状況については、34.8%が「授業料の工面」に、29.7%が「奨学金の返済」に、それぞれ懸念・不安を感じている。さらに、全体の約半分が、人生設計(結婚・出産・育児)への不安を持っている。(図表 2-2)。



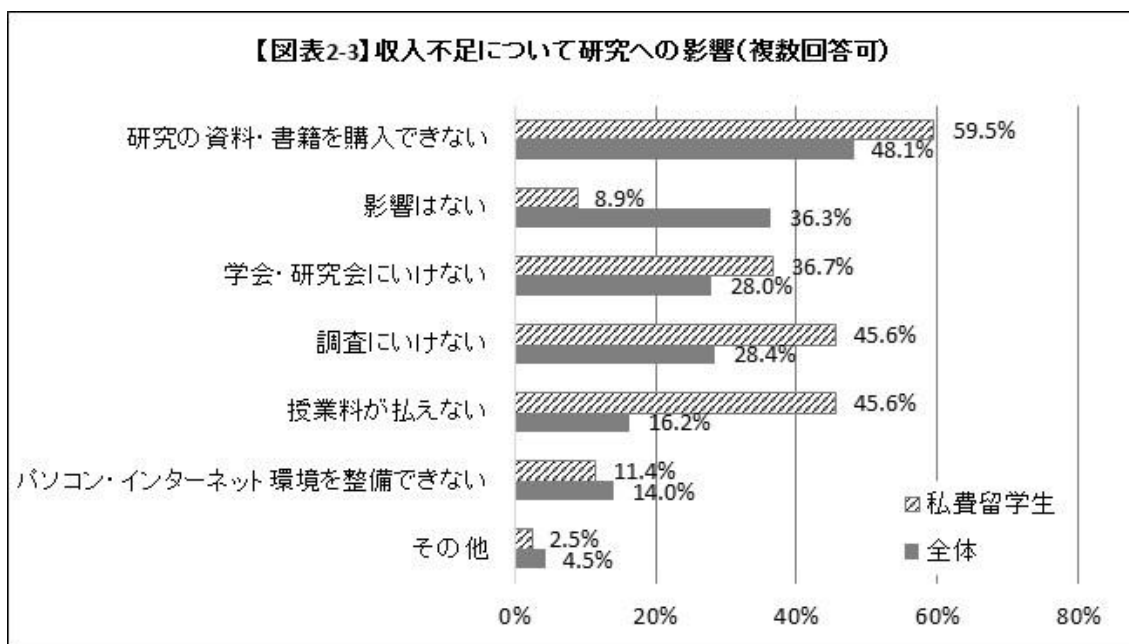
**大学院生の声（自由記述欄から）**

- 現在ただちに経済的に困窮するような状況は免れることができる。しかし、研究・就職の見通しが不透明である以上、親がリタイヤした後はどうなるのか、一度病気などで長期間研究出来なくなった時に研究業績等の遅れを取り戻すことができるのか、などそれでも不安に思うことが多々ある。また、たとえ自分自身が今の状況を維持出来たとしても、周りに経済的なことで悩みを抱える院生は多く、そうした院生も含めて学問研究という一つの「場」を作っていくべきものである。以上、大学院「全体」の「制度」的な問題として、院生の経済状況を捉えていかななくてはならないと考える。さしあたり、「学生ローン」ではない、本当の意味での（給付型）「奨学金」制度の充実をはかって欲しい。
- 学部時代にしろ、院（現在）にしろ、授業に追われ、自分の研究をはじめ、就活も出来ない状況で、且つ、将来何も展望を持ってないなか、むしろ学部や院に行ったことを後悔しはじめています。具体的な要望、対策はありませんが、学業と就活を切り離させるようにしてほしいです。
- 実家で父、母、祖父とともに暮らし、大学院に通っています。父母ともに働いていますが、家電販売の自営業を営む父の収入が年々減り、看護助手をしている母の収入で生活しています。これまで私は高校と大学に通っていたので、特に高校の分の奨学金返済があること、祖父は年金受給されず体調も芳しくないこと、などで家計自体が一家の生活費で精一杯な状況にあります。私のこれまでの貯蓄やアルバイトだけでは、学費は賅えても、研究に必要な文献費まで手が回りません。ひとりひとりの院生に対する経済的援助が充実することを望みます。

**（3）「収入不足が研究に影響」6割以上、私費留学生では9割以上**

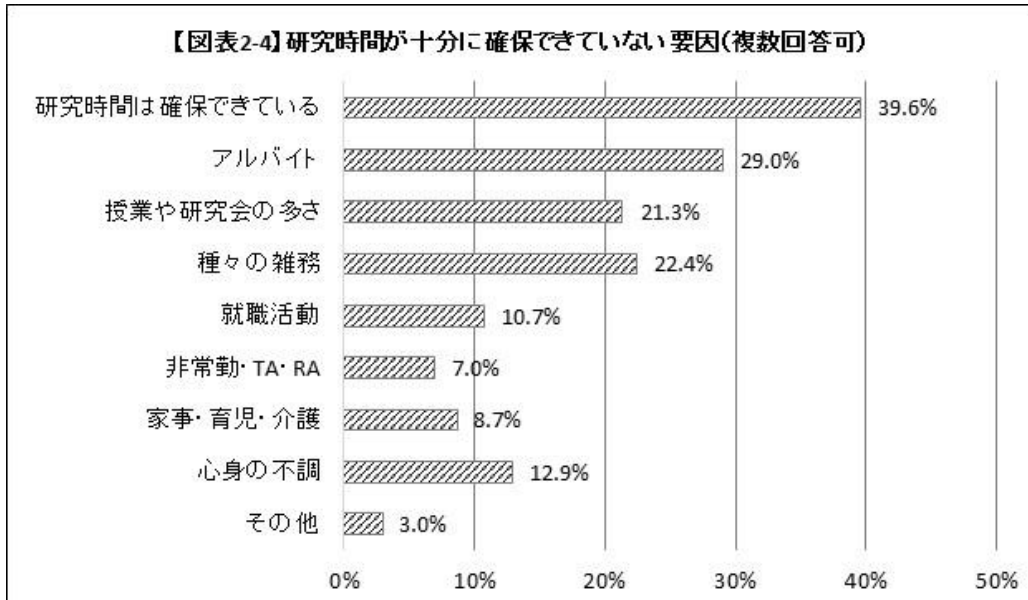
こうした経済不安は、大学院生の研究実態を蝕んでいる。実に 63.7%が、収入の不足によって研究に何らかの影響を受けていると答えている。具体的には、「研究の資料・書籍を購入できない」が 48.1%、また「調査にいけない」「学会・研究会にいけない」も高い値となっている。

この問題は留学生においても深刻であり、「収入の不足による影響がない」と答えたのは、院生「全体」が 36.3%なのに対して私費留学生は 8.9%と低い。私費留学生の 91.1%（「影響はない」8.9%）が、収入の不足によって研究に何らかの影響があると回答していることになる（図表 2-3）。



(4) 60.4%が「研究時間が十分に確保できず」、原因はアルバイト・雑務・病気

さらに、研究時間について見ると、「研究時間は確保できている」と答えたのは 39.6%で、残りの 60.4%が研究時間を十分に確保できていないと答えている。その理由として、29.0%がアルバイトを挙げており、雑務は 22.4%に上った。また、心身の不調を理由に挙げるものは 12.9%であり、10 人に 1 人以上が心身の不調を理由に研究時間を十分に確保できていないことがわかる (図表 2-4)。



**大学院生の声 (自由記述欄から)**

●研究や実践活動を積極的にしていきたいという意欲はあるものの、自分自身は(体質的なものもあり)体力的に人よりかなり弱い部分があり、アルバイトもできません。  
 なので体力的に休日の確保の必要や、経済的に学会などに気軽に参加できないといった制限で、ただでさえ悔しい思いをしています。  
 薬代で毎月余分にお金も出ていきますが、奨学金は社会に出た時点で経済的にマイナスからのスタートとなってしまうという将来への不安が多く、なかなか利用に踏み切ることができません。  
 加えて、ほぼ休む暇もなくとにかく研究・実践を行い結果を残していく風潮が大学院では強く、正直なところ折角もともと持っていた意欲が潰されてしまいそうに感じます。  
 特に、既に就職した友人たちが、(責任などは学生の比ではないお仕事を日々頑張っているのはとてもよくわかりますが、しかし)平日の夜や休日にゆっくりと休める時間を確保できているという話を聞くと、どうしても現在のアカデミックな世界の風潮は、少し研究者を頑張らせ“過ぎて”しまう方向に傾いているのではないのかな?と疑問に、そしてもったいなく感じてしまいます。

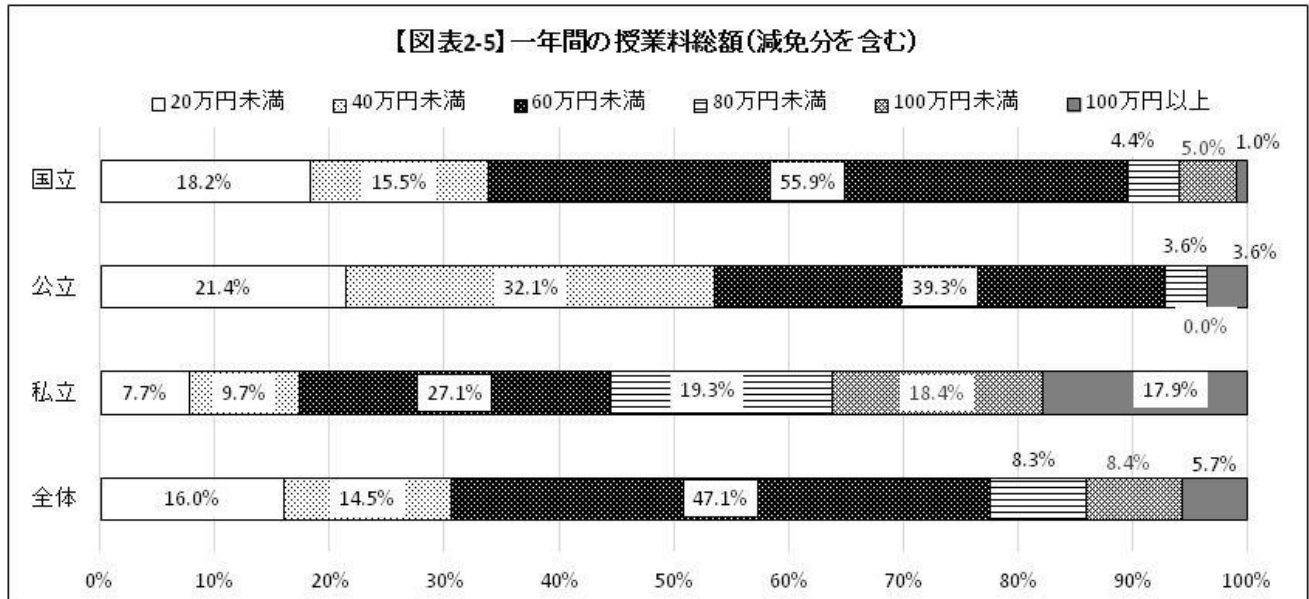
**大学院生の声 (自由記述欄から)**

●博士論文が就職活動の前提条件になっているため、「博士論文を一刻も早く書くように」と周りからのプレッシャーが年々強まっている。一方で、博論書いても中身がしっかりしていないと、就職できないという話も聞いたり、博士号とっても身分が不安定な状況を考えると、とても自分の将来設計(子育て)なんて考えられない。博論書いた後のポストの見通しがよくなればもっと院生は研究に対するモチベーションが上がり、いい研究成果が出せると思う。色々な不安を抱えながら、研究成果を出し続けるのは、とても辛い。

### Ⅲ 研究と進学を阻害する高学費と名ばかりの「経済的支援」

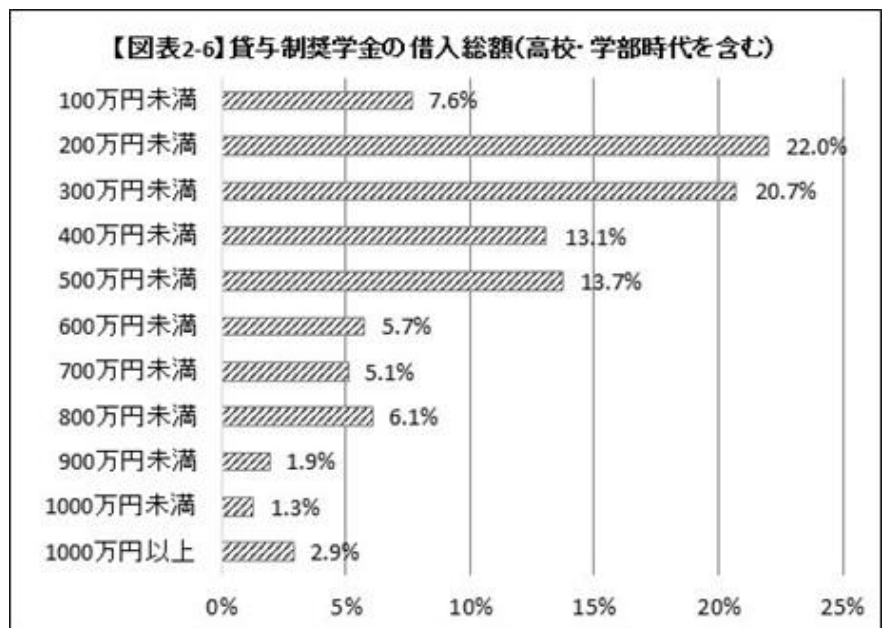
#### (1) 世界一高い学費と国公立の深刻な格差

大学院の初年度納付金の平均は、現在、国立 81.8 万円、公立 91.1 万円、私立修士 104 万円・博士 89.3 万円（全院協第 66 回全国代表者会議決議）であり、世界一の高学費とも言われている。アンケートでは減免後の授業料を聞いたが、結果は概ね上の傾向を示している。所属大学・機関別に見ると、国公立と私立大学の間の格差が顕著である。国公立大学では 9 割以上の回答者が 60 万円未満と回答しているのに対し、私立大学では 60 万円未満は 44.5%であり、100 万円以上が 17.9%存在する（図表 2-5）。



#### (2) 巨大な奨学金借入、総額 1000 万円以上も 2.9%

高学費の状況下で大学院生の命綱となる経済的支援はどうか。まず、奨学金は 55.3%の大学院生が現在受けている、ないし過去受けていた。貸与制奨学金の借入総額からは、負担の巨大さが確認できる。利用者の中には、1000 万円以上の奨学金を借りている者が 2.9%も存在する（図表 2-6）。



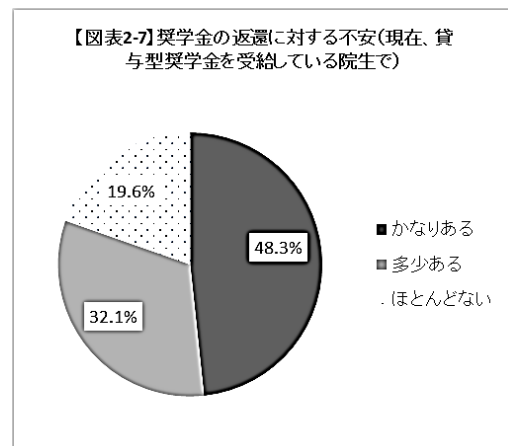


**大学院生の声（自由記述欄から）**

- 公的な給付制の奨学金がないので、民間の給付制奨学金に応募するが、研究テーマが合わず、当然採用されにくい。今年度も応募したが落ちてしまった。昨年も書いたが、授業をほとんど受けない博士がなぜ、授業料の名目で50万も年間支払う必要があるのか。調査—研究費の補助もなく、貸与制の奨学金は授業料に回収され、借金は増える一方。研究の支出補償など環境が整っていないのに、大学からの業績圧力は高まっていて、非常に息苦しい。業績が出来た先に、生活できる研究ポストはあるのだろうか、と思います。
- 普通の先進国の学生だったら、自分のように1000万円以上の借金を背負わずに済み、もっと自分の力を発揮できたのではないかと悔しくなります。
- 奨学金事業は、その大半が貸与制の奨学金で占められている。これは、若者に対して借金を負わせることに他ならず、消費者金融と変わらない。しかも、昨今のように非正規雇用も増え、終身雇用も崩れようとしている状況で借金を負わせるような日本の高等教育は崩壊しかけていると言える。特に大学院生は借入総額が高額になるため、不安も多く、貧しい生活を強いられている。私は博士まで進学し、研究職を目指すのが、返還総額は利子も含め1000万円を超えてしまう。結婚等にも響いてくるであろうし、これで日本のアカデミックが持つのであろうか。政府は早急に奨学金の制度を改善すべきだ。決して若者に多くの借金を背負わせてはならぬ。

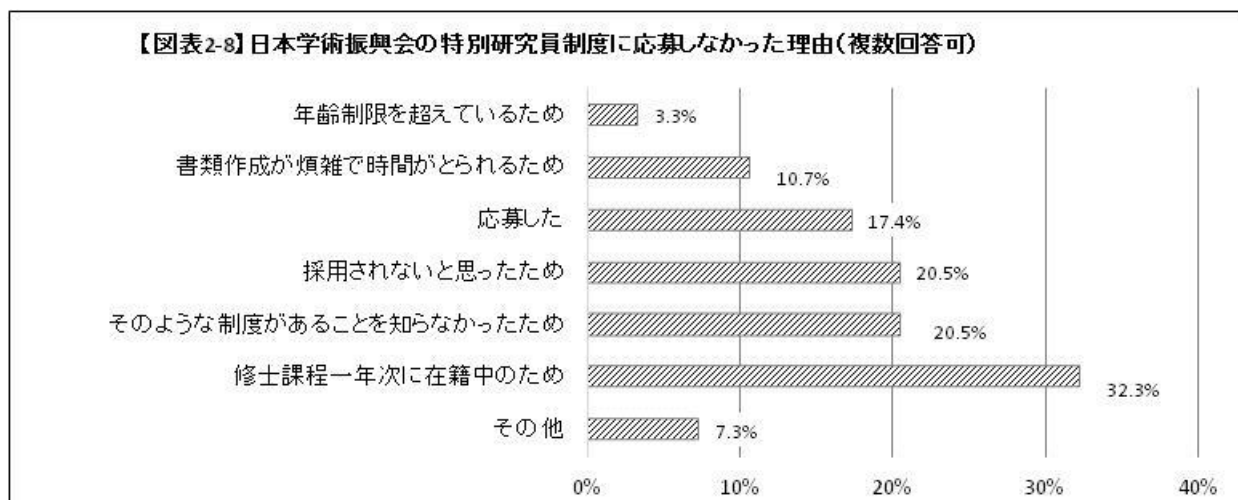
**（3）8割以上が奨学金の返済に不安**

日本には、公的な給付制奨学金が存在しない。返還免除制度も極めて限られており、利子を加えて返還しなければならないものが過半数を占めていて、返還には大きな困難が伴う。さらに、返還猶予期間は5年までとされ、返済が一定期間滞った者を個人信用情報機関に登録する、いわゆる「ブラックリスト化」も2010年に導入されている。返還に対する不安について聞いたところ、48.3%が「かなりある」、32.1%が「多少ある」と答え、80.4%が奨学金の返還に不安を抱えている（図表2-7）。



**（4）若手研究者支援制度は本当に機能しているのか**

優秀な若手研究者を支援する制度として日本学術振興会特別研究員（学振）があるが、その採用は博士課程在籍者の約6%に過ぎない。本調査では20.5%が「採用されないと思ったため応募しなかった」と回答し、実際に応募した者は17.4%にとどまっている（図表2-8）。



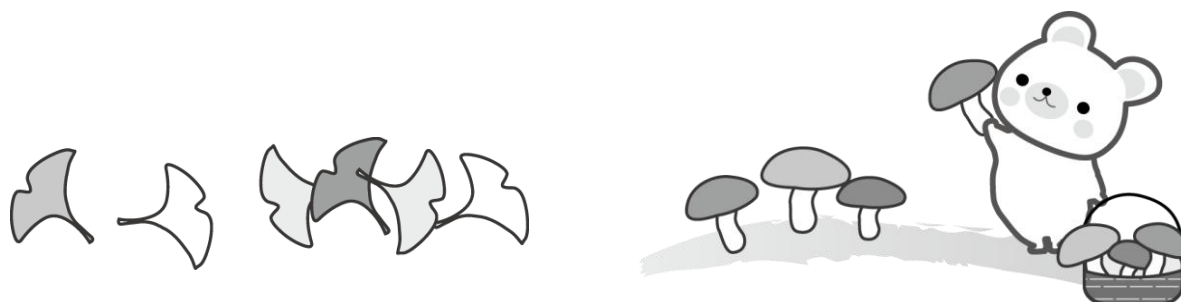
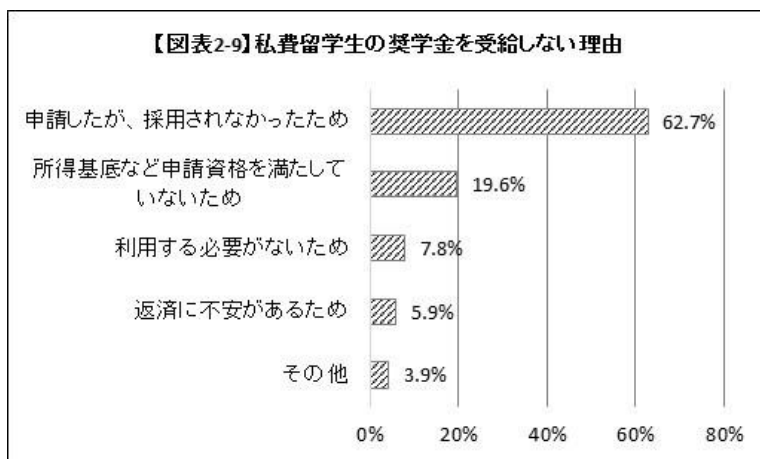


**大学院生の声（自由記述欄から）**

- 学振に採用されても二年間のみのため、その後の研究生活が不安。経済的に。奨学金の返済も不安。アカハラは深刻。相談員が教員じゃ何も言えない。とにかく短期的な展望としては、経済面での不安が少しでも軽くなるような制度が欲しい。OD の授業料免除は実質不可能だが、可能にしてほしい。博論のネット公開も、公開するなら閲覧料がほしい。せめて公開範囲も大学機関内のみにするなど。とにかくお金がない。そのためのバイトで研究が進まないという悪循環をなんとかしてほしい。
- ただでさえ十分でない教育予算を競争化し、偏重を加速させる現在の方向は改める必要がある。短期的な成果を出すのが困難だがより大きな問題を解決しようとする分野が敬遠され衰えることになるだけでなく、雇用流動化等で学生の背後にある基盤が揺らぐ中、大学や行政の側が学生を支えるシステムを持たなければならない。
- 後期博士課程の修業年限は 3 年です。この 3 年を過ぎてしまうと奨学金ももらえなくなり、大学が独自に用意している奨学金へのエントリーや低所得家庭を対象とした授業料減免申請の対象にはなれません。また、他の機関の奨学金へのエントリーも所属大学の窓口を通じて断られました。「3 年で修了できる人がいる中で、留年している」という理由です。ジャーナルに載せる論文を書くことがどれだけ難しいのか。私の実力不足の部分も多々あると思います。でも、修業年限を越えて後がない者に対して、金銭的支援が一切なくなると、これからもっと研究に向き合わなければならないのに、お金の心配をせざるを得ないのが辛いです。論文が通らなかつたらせめて学会で発表しようとする、学会費を払うだけでなく、大会参加費、大会会場までの旅費、宿泊費を払い…金銭的な面が本当に大変です。

**（5）私費留学生の 6 割以上が、奨学金を申請したが採用されず**

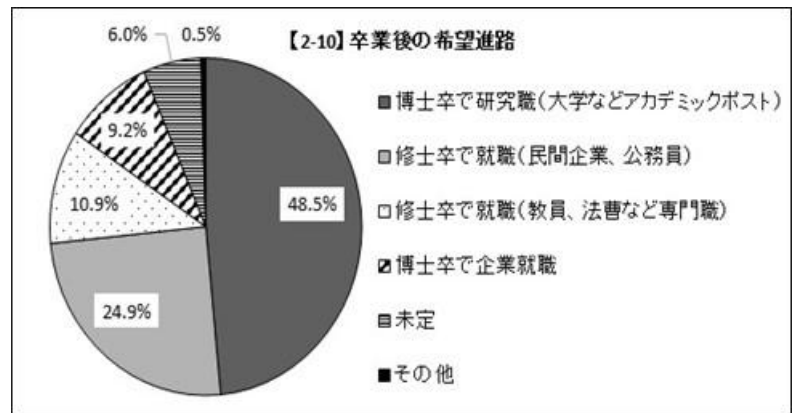
留学生への経済的支援に関しては、私費留学生では 36%しか奨学金を受給しておらず、奨学金を受給しない理由としては、「申請したが採用されなかった」が 62.7%に上った（図表 2-9）。上述のように、私費留学生の実に 9 割が、収入の不足が研究に支障をきたしていると感じているにも関わらず、その多くの場合は、奨学金を利用できない。



## IV 就職不安と不十分な支援・研究環境と成果主義・業績主義の与える負担感

### (1) 深刻な就職状況に対し、就職支援は「不十分」29.4%、「わからない」過半数

就職問題は大学院生の重大な関心事であることは疑いない。既に見た研究・生活上および将来の懸念（不安）では、58.3%が就職状況に不安を抱いていることが分かる。卒業後の進路希望で最も多いのが「博士卒で研究職」の48.5%、次に多いのが「修士卒で就職」の35.8%でという状況下で、就職状況および就職支援の改善が望まれる（図表 2-10）。



すなわち、博士課程に進学する上で

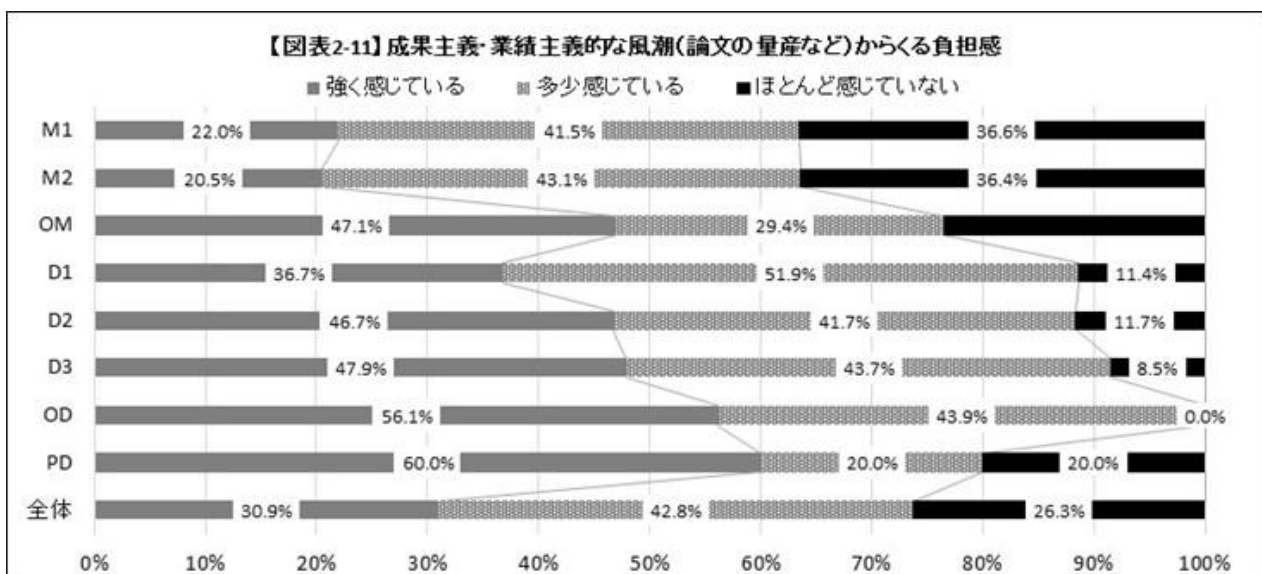
の懸念材料として71.5%が就職状況を上げているが、これには研究職とりわけ若手教員のポスト数の少なさや、雇い止め問題が、この不安に大きな影響を与えていることが予想できる。それにも関わらず、29.4%が「就職支援が十分に行われていない」と回答し、「わからない」も過半数に及ぶ。「就職支援が十分に行われていない」と感じるのは博士課程以降で特に多くなっている。

### (2) 高い研究環境への不満、6割近く

大学院生の研究環境はどうなっているだろうか。55.0%が研究環境に不満があると回答し、具体的には、学内の研究スペース、必要な資料・書籍、PC・ネット環境などハード面での不満が目立つ。学内の研究スペースへの不満については、国立より私立が高くなっている。

### (3) 成果主義・業績主義的な風潮による不安 73.7%

院生全体の73.7%（強く感じている30.9%、多少感じている42.8%）が、成果主義・業績主義的な風潮による負担感を覚えている。しかも、この数字は学年が上がるごとに高くなる傾向を示しており（図表 2-11）、国立大・社会科学系のほうが高い。



## V 留学生・社会人・女性・専門職大学院生の諸問題

本報告書では、数の上から十分に触れることの出来ていない留学生・社会人・女性・専門職大学院の大学院生であるが、これらについても多くの問題がある。不十分ながら、大学院生の声を紹介したい。

### (1) 経済問題を抱える留学生

#### 大学院生の声（自由記述欄から）

- 留学生としては、やっぱり経済的な問題があると思います。両親の負担を軽減しようとするため、アルバイトをしなければならないです。毎週 28 時間のアルバイトは生活費だけでもぎりぎりですから、研究経費などもほとんどなくなります。資料や書籍の購入もむずかしいです。いま、奨学金をもらっていない状態で、ちょっと困ります。もし、修士一年生も奨学金をもらえれば、幸いだと思います。そして、アルバイトの時間がい、就職の準備などもけっこう時間がかかります。就職の早期化や長期化が修士の学術研究時間に悪影響があると思います。
- 人文社会など文系の博士課程に対する国費留学奨学金の支給年数を伸ばしてほしい。三年間で博士号をとれる見込みが全然ないから。
- 在学中一番大きな問題は経済の問題です。私費留学生ですが、奨学金による支援は専門によって私費留学生の多い所は競争が厳しく、もらえる留学生は一部に止まります。また、文系博士学位を取得するため多くの年数が必要ですが、基準在籍期間を超えるオーバードクターの生活は特に厳しくなります。オーバードクターは授業料免除を申請出来ないの、費用のためにいろいろと苦労します。さらに、留学生の場合、オーバードクターになると受給出来ない奨学金が多いです。私もオーバーになったために、奨学金が途中で打ち切りました。とにかく、オーバードクターになると、仕事と勉学の両立は課題になります。貧乏になるか、それとも研究時間を削るかになります。一方、研究業績の要求もあるので、今は最低限の生活で勉学しています。研究に使える費用も極力抑えています。

### (2) 社会人大大学院生への不十分な経済・就職支援

#### 大学院生の声（自由記述欄から）

- 大学院が社会人に開かれているにも関わらず、様々な場面で年齢制限にぶつかる。少子化で大学院に経営に支障が出るため社会人を募集するが、卒業後は就職の支援はしてもらえない。また、アカデミックポストを取るためには、年齢がネックになってほぼ不可能な状態である。大学院の入り口では、年齢を問題にしないのに、出口で問題にするのはなぜか矛盾を感じる。また、正規の教員の中には、論文を書かず研究のレベルの低い人も多い。著書があるにも関わらず就職できない人もいるので、不公平感を抱かざるを得ない。
- 現在、昼間のフルタイムの仕事に従事しながら博士論文の執筆を行っている。経済的にはある程度安定し、研究・生活費も捻出できているが、時間的な制約やモチベーションの維持など、研究を続けているのが難しいと感じることもある。研究費の補助や博士論文執筆時の経済的な支援が充実していればこのような状況で論文の執筆をすることもないと思う。厳しいなかでもなんとか、博士論文を提出し、今後も自らの研究を社会的にも還元していきたいが、同じような思いを持っている院生(自分も含め)が研究を諦めなくてもいいような制度や支援を求める。

(3) 女性の大学院生にとっての出産・育児の問題と人生設計

大学院生の声（自由記述欄から）

- 結婚、出産についての悩みを周囲でよく聞きます。20代、30代の大半の時間を研究や人によっては海外調査などに費やすため、せめて安心して出産・育児ができるような環境、制度作りをして頂きたいと思います。
- よくわからないのですが、おそらく支払の猶予の対象になりません。しかし、夫の仕事の都合で海外に在住しており、また子供三人分の保育費もまかなえないので、研究活動を充実させることはできません。今は借金の返済をどのようにしていくかと、なんとか授業料を工面して、最終年度を終わらせることに専念しており、今後の就職などを考えることはできません。夫も国内の大学に就職できなかつたため、有名な大学でも海外の大学に就職しているため、今後育英会の返済義務で経済的に苦しくなります。現在の育英会のシステムは、よく考えられて作られているのですが、本当に苦しくて、日本でコネができず、実力で勝負している私たちに、とても厳しいものです。しかし、子供の出産のさい、夫は無職でしたので、奨学金なしでは生活できませんでした。必要にせまられて借りた奨学金の返済にこれからの十何年をすごすのだと思うと、暗澹とする気持です。子供の教育費をねん出することの困難も考えると、この「借りて返せない」構図がそのまま子供にあてはまるのだろうかという未来への不安もあります。

(4) 専門職大学院生の抱える就職問題

大学院生の声（自由記述欄から）

- 法科大学院生は資料室など利用できるとは言え個別に教科書参考書演習書などが高くてつき、しかも修習も貸与制になっているため、経済的負担は大きい。さらに他の研究科なども同様だと思うが就職状況も悪くなっており、経済的なリスクを考えて進学を断念した優秀な友人もいる。制度改革を行うなら、経済的支援まで含めた制度設計をしてほしいものだと思う。
- 私の大学では、昨年の卒業生の司法試験合格率は1割を切りました。同期の顔ぶれを見ていると、正直なところ、何割かの者にとっては、法科大学院は在学3年間＋卒業後受験する数年間、法曹になれるという夢を見させる装置に過ぎないのではないかと感じてきます。やはり法科大学院の定員そのものの削減は不可避であると考えます。「夢を見る権利」があるとしても、それは人生の貴重な2・3年間を費やしてまで見るべきものではない。そんなものはもはや「権利」とはいえないのです。アヘンを吸うことは禁止されています。吸う人の体に有害だからです。本人がもし有害であることを熟知していたとしても、その有害性のゆえにアヘンを吸う「権利」は認められないのです。法科大学院も（あるいは、これに限らず広く大学院一般も）、その修了後に道につながる一定の可能性のある人にも「夢を見る権利」は与えられるべきです。「正夢」になりえない「夢を見る権利」は、その人の人生の貴重な数年間を奪い去るという点で、「アヘンを吸う権利」がその人の体をむしばむことと何ら異なりません。仮に数年後に行き止まりになっていたとしても、そこに道があれば、迷い込む者は少なくありません。行き止まりになっている可能性が高い者を、迷い込ませないようにすることは、本来高等教育機関共通の、そして国の責務であると言わなければなりません。資格試験のための課程の定員が毎年減り続けているのに、それでもなお、資格試験の合格者の2倍あるというのは異常事態です。法科大学院制度の本旨を損なわず、かつ適切な定員を実現するためには、国の関与が不可欠です。速やかな対応が望まれると思います。

## おわりに——大学院生の問題意識から——

本資料を締めくくるにあたり、自らの経済環境・研究環境についての大学院生の問題意識の声を取り出してみます。普段から研究を行う大学院生による社会への問題提起です。

研究者になるためにかかる費用が高すぎる。学生というだけで世間から遊んでいると見られ、一方で学費の工面に頭を悩ませるといふ二重のストレスをかかえている人が多くいる(実際には研究とバイトで遊ぶ時間なんてない)。そのため、資金面だけでなく、精神面のサポートや、一般の人々に院生の実態を正しく理解してもらえるよう公式に調査を公表して欲しい。

私個人としては、現在ただちに経済的に困窮するような状況は免れることができる。しかし、研究・就職の見通しが不透明である以上、親がリタイヤした後はどうなるのか、一度病気などで長期間研究出来なくなった時に研究業績等の遅れを取り戻すことができるのか、などそれでも不安に思うことが多々ある。また、たとえ自分自身が今の状況を維持出来たとしても、周りに経済的なことで悩みを抱える院生は多く、そうした院生も含めて学問研究という1つの「場」を作っていくべきものである。以上、大学院「全体」の「制度」的な問題として、院生の経済状況を捉えていかななくてはならないと考える。さしあたり、「学生ローン」ではない、本当の意味での(給付型)「奨学金」制度の充実をはかって欲しい。

こうした現実に対する分析の声が上がる一方で、しばしば垣間見えるのは、研究や将来に対する失望と疲弊ではないでしょうか。

研究のフィールドが遠方のため、莫大な費用がかかる。奨学金の返済にも不安もある。文系大学院の就職状況ん芳しくないため、将来に対して悲観的にならざるを得ない。現状の奨学金制度は完全に間違えており、日本の研究環境はこれから惨憺たる有り様になることは目に見えている。返済制度の改革や、負担軽減などを実施しなければ早晩、日本の大学院制度は崩壊し、多数の有意な人材が破壊し尽くされてしまうだろう。

博士号取得後の進路について、多くのドクター生が不安に感じている。正規雇用の枠が余りにも限られているため、多くの博士号取得者が非常勤講師として不安定な状況での就労を強いられている。私も現在、5年間の期限付き研究員として働いていながら博士論文を執筆しているが、博士号を取得した後に正規雇用者として働ける保障は全くない状況だ。ポストドク問題について、個人や出身大学院に解決を求める文科省は、あまりにも無責任ではないか。そもそも博士の数を増やそうと決めたのは文科省。博士の有効利用について、文科省が先頭に立って何らかの対策を講じるべきと考える。

こうした問題は、大学院生自らが声を上げていく中で、社会的な理解を頂くことなしに解決することは困難です。全院協は11月29日に省庁・議員要請を行います。よりよい経済環境・研究環境のもとで大学院生が研究を行うことが出来るよう、アンケートで集まった大学院生の「声」をしっかりと伝えていきます。

## 第 3 回理事校会議報告

10 月 27 日に開催された第 3 回理事校会議（一橋大学）の内容について、ご報告いたします。議事録は、後日全院協ブログに掲載します。

### ■ 参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校

中央大学、一橋大学、早稲田大学、京都大学、名古屋大学、立命館大学

○事務局

一橋大学、京都大学、東京大学、総研大、立教大学

### ■ 情勢報告および今後の活動方針

事務局より 2013 年度アンケート結果の報告と、報告書作成に向けた議論を行いました。その後情勢報告として、学費・奨学金と文部科学省概算要求の情勢分析について、9 月に行った

レクチャーについてと併せて報告を行いました。今後の活動方針として、カンパ活動・広報活動・加盟校との信頼関係の醸成、そして省庁議員要請について報告し、要請内容などについて議論を行いました。

### ■2013 年度活動スケジュール

11 月 28 日 第 4 回理事校会議,要請行動戦略会議  
17:30~開始

11 月 29 日 **省庁・政党への要請行動**  
10:00~開始予定

2 月上旬 日本学生支援機構への要請

3 月上旬 2013 年度 (第 69 回) 全国代表者会議

## 11 月 29 日 省庁・議員要請のご案内

■ 日時：2013 年 11 月 29 日（金）

■ 集合：11 月 28 日（木）17:30（予定） 国立オリンピック記念青少年総合センター

■ 参加費

飲食代、都内を移動する際の交通費。※前日の事前会議から参加される方の宿泊費、遠方から参加される方の交通費の 9 割を全院協が負担します。

■ スケジュール

11 月 28 日（木） 18:00~ 事前会議。その後懇親会。

11 月 29 日（金） 省庁要請、議員要請。その後感想交流会、懇親会（詳細は未定）

※遅刻・早退による参加も歓迎いたします。

■ 申し込み方法

Mail: zeninkyo-jimu-owner@yahoo.co.jp までご連絡ください。申し込み用紙をお送りさせていただきます。

■ 要請項目

国公立大学の授業料減額と授業料免除枠の拡大、給付制奨学金制度の創設と無利子奨学金枠の拡大、就職状況の改善、国立大学法人運営交付金、私学助成の拡充 等。

### 編集後記

本号では、主にアンケート調査の結果報告をお届けしました。アンケートにご回答いただいたみなさま、そしてご協力いただいた院協のみなさまのご協力に、改めて御礼申し上げます。今回のアンケートでは、大学院生の困窮した経済実態、そしてそれによる研究への影響や、院生の抱える不安が明らかになったように思います。

全院協では、みなさまからお寄せいただいたアンケート調査結果をもとに、来る 11 月 29 日に省庁・議員要請を行います。どうぞ奮ってご参加下さい！